

令和4年 奥多摩町長 施政方針

(令和4年第1回奥多摩町議会定例会第1日：令和4年3月3日)

おはようございます。

令和4年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政に対する所信を申し述べ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 はじめに

令和4年は、町民皆様からの負託を受け、町政を担うこととなってから3年目を迎える年となります。

町民皆様、議員皆様には、これまでのご支援とご協力に対しまして、この場をお借りして、心より感謝を申し上げます。

これまで、町では、令和元年10月の台風第19号による災害の爪痕が、現在も引き続き残る中、山葵田をはじめとする広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組んでまいりました。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での感染が確認されてから2年以上が経過いたしました。いまだ収束せず、今後も厳しい状況が続いていくものと思われませんが、町民皆様の健康を第一に考え、引き続き関係機関と連携を図りながら取り組んでいくとともに、私を先頭に、職員一同、町民皆様に寄り添いながら、地道に一步一步堅実な町政の進展を図ってまいりたい所存であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあたっては、町民皆様、議員皆様並びに事業者皆様に感染予防、感染拡大防止へのご理解、ご協力をいただいておりますが、昨年末から、全国でオミクロン株による感染が拡がり、国及び東京都は、新規感染者状況や医療提供体制を踏まえ、1月21日から2月13日までを「まん延防止等重点措置期間」としたものの、感染拡大が続く中、この6日まで期間を延長している状況であります。

町におきましても、年明け以降、町民の方の感染が続いており、罹患された方に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復をお祈りいたします。

町民の方の感染が、このまま増加すれば、町内の行動だけでも感染し、感染経路が追いきれない「市中感染」に繋がりがねない状況であり、無症

状もあるなかで、誰もが感染者、濃厚接触者となる可能性があり、感染リスクは非常に高まっていることから、東京都の対応を踏まえ、引き続き、感染予防、感染拡大防止を図るため、一部の町施設において、使用を中止し、町民皆様には、「不要不急の外出自粛」の徹底、また、急用で外出する際は、混雑を避け、感染予防対策を徹底し、ご自身が“感染しない”そして、ご家族や職場の仲間に“感染させない”このことを再認識していただくよう、呼び掛けてきたところであります。

この間、医療をはじめ、介護、障害、保育などの福祉サービス従事者や事業者の皆様には、感染防止に徹して、日夜、業務にあたられていることに対しまして、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

また、エッセンシャルワーカーや感染された方々並びにそのご家族等への不当な差別、偏見、誹謗中傷などの人権侵害や風評被害等は、あってはなりません。町といたしましては、引き続き、正確な情報を提供するとともに、一人ひとりの冷静な判断と行動をお願いしてまいります。

この約2年にわたり、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置など、様々な措置が適用され、行動制限が求められる中、町民皆様、事業者皆様には、感染予防、感染拡大防止へのご協力をいただき、町では、様々な対策を実施してまいりました。昨年の春以降では、感染症の影響に伴い、打撃を受けた地域経済の低迷に対し、地域振興に資することを目的として、住民向けの「地域応援券事業第2弾」を実施したところであり、さらには、町内の中小企業者及び個人事業主に対し、事業継続を支援することを目的として、「事業継続応援金第2弾」の給付を実施しております。

また、感染症の影響が長期化する中、国の支援策としまして、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給するとともに、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給を実施しております。

なお、「事業継続応援金第2弾」及び「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の関連予算につきましては、いずれの事業も早期の実施を図る必要があったため、令和3年度一般会計補正予算第4号として、1月13日付けで専決処分をさせていただきましたので、本議会に上程し、ご承認をお願いすることになります。議員皆様のご理解をお願い申し上げます。

次に、昨年7月に静岡県熱海市において発生した大規模な土石流災害で

は、多くの人命と財産が失われ、いまだに行方不明となっている方が1名おり、現在でも捜索が続けられております。この場をお借りしまして、改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、被害に遭われたすべての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

町においても、昨年7月に小河内地内で発生した土砂崩れでは、幸い、人命に関わる被害はありませんでしたが、10日間にわたり国道が通行止めとなり、現在でも片側交互通行が続いております。また、ライフラインについても一部地域において、復旧までに時間を要しました。

復旧対応等にあたられたすべての関係者皆様に、改めて感謝を申し上げます。次第であります。

この土砂災害や令和元年の台風第19号災害を受け、当町においても感染拡大状況下における自然災害への備えを万全にし、万一発生した場合にも、自助、共助、公助とそれぞれの段階において、町と住民、自治会、関係機関が一体となって、町民皆様の生命と財産を守る所存でありますので、議員皆様にもご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」では、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町におきまして、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しております。その中でも過疎化が進行する町の最大の課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進しており、これまでの各種施策により人口減少のスピードは緩やかになっておりますが、引き続き厳しい状況にあることは認識しなければなりません。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くため、定住化対策の推進として、仕事、住まいの分野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%を超える状況となっている中、地域コミュニティ力が低下しつつある地域も見られる当町において、重点的に推進すべき取組であると考えております。

一方、この3月1日付で、第2次となります、新たな地域おこし協力隊員2名を採用いたしました。隊員には、現在、過疎化や少子高齢化の影響

により、担い手不足が深刻化している小河内漁業協同組合における課題を解決するため、新たな発想、視点で、組合の運営改善及び経営強化に取り組んでいただくとともに、町の魅力発信、さらには、小河内振興財団との連携や小河内地域におけるコミュニティの活性化においても、活躍されるよう、大いに期待しているところであります。

2 町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月17日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」と報告され、「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和4年度予算案であります。一般会計総額は107兆5,964億円と10年連続で過去最大となり、高齢化に伴う社会保障費や防衛費の増加が全体を押し上げ、また、新型コロナウイルス感染症対策の予備費5兆円も昨年度に引き続き計上されております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」と位置づけ、「感染症の脅威」など大きな危機を克服するとともに、誰一人取り残すことのない持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取組を進めていくこと。

また、社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持すること。

さらには、東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていくことを基本に編成されております。

一般会計の総額は、7兆8,010億円で、持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現する取組や、東京2020大会のレガシーを発展させる取組に重点的に予算配分したことなどにより、前年

度に比べて3,760億円の増と、過去最大となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の活力・魅力の更なる向上、持続的な発展に向けて、地域が持つ資源や特色を活かし、実効性ある取組を推進するための予算として、2,383億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も減少が続き、財政基盤が脆弱な町にとっては、大変重要な財源である市町村総合交付金が、前年度比3億円増の588億円で計上されております。

3 令和4年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和4年2月1日現在で51.0%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、平成19年度以降減少の一途をたどっております。

一般会計における歳出では、公共施設の老朽化に伴う更新や維持補修費が増大していること、また、下水道事業特別会計への繰出金の増もあるなかで、歳入では、国から交付される地方交付税を前年度比1億円増となる17億2千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、26億4千万円を計上いたしましたが、なお不足する財源には、基金からの取り崩しである繰入金を5億2千万円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和4年度の一般会計の予算規模は、68億8千万円となりました。前年度比較では5千万円、率にして0.7%の減となります。

基金の現在高につきましてもは、引き続き、下水道事業における起債の償還による取り崩しをはじめ、財源不足分の補填として取り崩しを行うことから、令和4年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

令和4年度から、新庁舎建設へ向けた取組みが本格化する運びとなります。近年、自然災害が多発するなかで、庁舎の果たす役割として、地域住民の安全、安心を確保するための「防災拠点」であること、また、町民皆様に親しみやすい機能を有した施設が求められることから、今後、速やかに、住民を含めた関係者及び関係機関と連携しながら、庁舎建設整備事業を推進してまいります。

また、新たな取組として、町と民間事業者が連携した「地域資源活用事業～循環する森づくり事業～」を推進してまいります。この事業は、近年、社会全体でSDGsへの関心が高まる中、行政面積の94%を山林で占め

る奥多摩の林業の振興を図ることを目的とし、この取組を通じて、奥多摩の森で持続可能な森づくりを推進し、木を植えて育みながら、活用し続けていくとともに、脱炭素社会に向けて貢献してまいりたいと考えております。

一方、個々の事業については、毎年度実施している実施計画策定の中で、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してまいります。

令和4年度の一般会計予算における歳入の主な構成ですが、都支出金が26億4,712万円、構成比38.5%、前年度比5.9%の減額で、釣場施設の整備事業に対する内水面漁業環境活用施設整備費補助金を9千4百万円の増、町道の新設改良事業に対する市町村土木費補助金を4千7百万円の増で見込んでおりますが、令和元年10月の台風第19号災害による山葵田災害復旧事業への農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金を3億4千万円皆減したことにより、都支出金全体では、1億6千4百万円の減額となっております。また、東京都市町村総合交付金につきましては、前年度と同額の14億円で見込んでおります。

地方交付税は17億2千万円、構成比25.0%で、前年度比6.2%の増額としております。

町税は6億6,747万円、構成比9.7%で、前年度比2.8%の増となり、町民税個人、法人、固定資産税の交付金分、たばこ税、入湯税を増額見込みとしておりますが、このうち個人及び法人町民税の増につきましては、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少が当初予算における見込みよりも小さかったことによるもので、実際の収入額は、年々減少しております。

また、積立基金からの繰入金は5億2千万円余りで、令和4年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳といたしまして、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から6千万円、都補助道路新設改良事業への財源として、公共施設整備基金から5千万円、観光施設整備事業費への財源として、観光施設等整備基金から2千万円、その他財源不足分の補填として、財政調整基金から3億8千4百万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の63.5%を国の地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の9.7%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も7.6%を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、土木費は12億6,557万円、構成比18.4%で、前年度比2.3%の減となっており、南平熊沢線道路新設事業が7千8百万円の増、松葉穴沢線道路改良事業2千4百万円の皆増を含む都補助道路新設改良事業が8千9百万円の増、氷川トンネル補修工事が2千5百万円の皆増、下水道会計への繰出金が、小河内処理区における管渠施設点検調査委託の皆増などに伴う下水道会計の歳出増により、2千万円の増、子育て応援住宅建設事業が1千2百万円の増となっておりますが、土木費全体では、3千万円の減額となっております。なお、下水道会計における公債費は、前年度比1千8百万円減の3億4千2百万円となっておりますが、この後、令和5年度まで3億円台の償還が続きます。

次に、民生費は11億2,684万円、構成比16.4%で、前年度比2.0%の減となっており、障害者総合支援事業における障害福祉サービス費が8百万円の増、外出支援サービス事業送迎車購入費が3百万円の皆増となっておりますが、保育所等整備費交付金が1千4百万円の皆減、氷川学童トイレ改修工事が7百万円の皆減となっており、民生費全体では、2千2百万円の減額となっております。

次に、総務費は10億2,898万円、構成比15.0%で、前年度比25.0%の増となっており、西多摩郡町村電算共同利用システムなどのシステム更新委託が8千百万円の減、ホームページリニューアル業務委託が1千万円の皆減となっておりますが、庁舎建設整備事業費が1億1千万円の皆増、地域資源活用事業に伴う立木補償費が6千8百万円の皆増、災害対策用職員住宅(大氷川第1)改修工事が4千万円の皆増となっており、総務費全体では、2億5百万円の増額となっております。

また、令和元年台風第19号災害復旧費が、5億1千8百万円の減額となっております。内訳といたしまして、復旧作業の完了見込みに伴い、農業施設(山葵田)災害復旧費が3億4千万円の皆減、林道災害復旧費が1億2千5百万円の皆減、日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧費が6千6百万円の皆減、未だ復旧作業が続く、氷川溪谷遊歩道災害復旧費が1千2百万円の増となっております。

なお、氷川溪谷遊歩道災害復旧事業につきましては、令和3年度からの

継続事業となっており、総事業費は1億5,416万円を見込んでおります。

令和4年度の一般会計予算規模は、施設の整備、改修にかかる費用が増となったものの、災害復旧費の減により、前年度を5千万円、率にして0.7%下回る68億8千万円となりましたが、引き続き、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

町全体の予算規模といたしましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業及び企業会計であります病院事業を加えた8会計合計で、103億231万2千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、4,790万円、率にして0.5%の増となります。

4 令和4年度の主要な事業について

次に、まちづくりにおける町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和4年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

「第1章 みんなで支えるホットなまちづくり」として、

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」では、町民皆様が明るく健やかに暮らすためには、まず、健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」では、過疎化による少子高齢化が進む当町において、子どもや子育て家庭の環境づくりのため、結婚、出産、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策を継続し、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆の維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」では、多くの高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいることから、

町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き推進してまいります。

また、引き続き、老人クラブの運営に対する支援、シルバー人材センター事業における就業機会の確保・充実を図ってまいります。

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」では、障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制が重要となります。

特に、障害者地域活動支援センター「かもんみーる」の円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」では、町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業、高齢者見守り事業などを通じながら、安心して暮らすことができるよう、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

「第2章 やさしさ ふれあい 人と自然」として、

○「自然とともに歩むまちづくり」では、町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、昨年から開始した「ごみを減らす10アクション」や「可燃ごみ10%減量化大作戦」など、ごみ減量化へ向けた取組を推進し、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や下水道への接続についての普及啓発活動、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、地域の一斉清掃は、5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、環境美化活動として、住民皆さんにご協力とご尽力をいただいているところであり、引き続き美化活動の支援を行ってまいります。

○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」では、これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き住民がまちづくりへの参加ができるよう、取り組みを行ってまいります。

また、自然災害等への備えとしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めてまいります。

「第3章 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」として、
○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」では、文化会館や図書館などは指定管理施設として、生涯学習の拠点となっておりますが、さらなるサービス向上に努め、適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業などを予定しておりますが、今後の感染症の状況を鑑みながら、検討してまいります。

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」では、各学校における施設や設備については、氷川小学校西側トイレ改修工事や中学校特別教室エアコン設置工事など、児童・生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」では、町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するため、引き続き、映像記録保存事業を実施してまいります。

また、長期にわたり分散保存している文化財等の活用や、安全かつ安定した保存状態を維持するため、収蔵庫の整備を検討してまいります。

「第4章 みんなの力がつながる観光・産業づくり」として

○「住民が元気になる交流観光づくり」では、緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。コロナ禍においても、外国人観光客は減少しているものの、近郊からの観光客は増加しており、コロナ収束後の観光地として、しっかりとした受入れ態勢を整え、また、クリーンキーパーによる観光用公衆トイレの清掃も内外から評価をいただいております。引き続きクリーンなまちづくりに努めてまいります。

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」では、森林再生事業による森林

環境の整備や内水面漁業環境活用施設整備事業を引き続き実施いたします。

また、内水面漁業の振興などに携わる、新たな地域おこし協力隊員の活動を支援してまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」では、奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団、JR東日本八王子支社等と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供し、観光客の誘致につなげてまいります。

「第5章 住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」として

○「官民協働による定住対策とまちづくり」では、過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、空家の活用や子育て応援住宅の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を推進してまいります。

事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」では、第5次行政改革大綱に基づく『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところであり、役場内におけるデジタル関連事務を推進し、業務の改善を図るとともに、住民サービスの向上を図るため、新たに総務課へ、デジタル推進係長を配置いたします。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」では、自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、庁舎建設基金をはじめと

した基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

5 第1回奥多摩町議会定例会提出案件について

令和4年第1回町議会定例会に提出します案件については、専決処分1件、計画の策定1件、条例の一部改正5件、規約の一部変更1件、町道路線の廃止1件、町道路線の認定1件、指定管理者の指定5件、令和3年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案8件、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案8件の合計31件となっております。

また、本定例会の追加提出案件として、「奥多摩町監査委員の選任の同意を求めることについて」を予定しております。

これら議案の具体的な内容につきましては、副町長をはじめ所管の課長から説明させていただきますが、いずれの議案につきましても、町の事務事業を執行していくうえで必要不可欠でありますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

6 おわりに

就任以来、町民皆様から様々なご意見、ご要望をいただいておりますが、現状におきましては、令和元年10月の台風第19号による災害の復旧と合わせ、新型コロナウイルス感染症への対応に全力を傾けつつ、第5期長期総合計画に沿って、旧甲州屋や旧琴清苑跡地など、遊休資産を含めた町有財産の有効活用、新しい旅の提案や冬場の誘客に向け、JR東日本との連携事業である「沿線まるごとホテル事業」の展開、また、高齢者の介護予防の一環として、筋力向上トレーニング施設を古里地域に新たにオープンすることとなっており、見守り事業をはじめ、高齢者にも寄り添った政策を推進してまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症の収束には、今後も時間を要しますが、アフターコロナを見据えた、感染拡大防止と経済社会活動の両立が必要であり、地域住民の皆様をはじめ、事業者皆様のご協力が必要不可欠であると考えております。町といたしましても、今後も関係機関と連携を図りながら、感染予防や対策に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京都における1日当たりの新規感染者数は、第6波のピーク時から、減少をしておりますが、感染再拡大の懸念もあることから、今後も気を緩めることなく、「緊急事態宣言下」と同様の緊張感を持ち、変わらぬ感染予防対策が必要であると考えます。

一方、3回目となるワクチン集団接種につきましては、すでに、先月19日より、75歳以上の方から接種を開始しております。今後も毎週末の土曜日、日曜日に集団接種を順次予定しており、今回、初めての接種となる5歳から11歳までの方を含め、5月上旬までに完了する予定であります。

このワクチン接種の実施にあたっては、接種を希望される町民皆様が、安全で安心して接種できるよう万全を期してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重ねて、町民皆様、議員皆様のより一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和4年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

(なお、本文の内容は、表現等一部異なる場合があります。また、予算額等については、端数調整により予算書と一致しない箇所がありますので、ご了承ください。)